## 子ども・子育て支援事業計画の改定について

#### 1 概 要

平成 27 年度に改定した「子ども・子育て支援事業計画」について、28 年発表の人口統計等により 人口推計の更新を行い、ニーズ量の見直しを行った結果、計画に定める量の見込みが大きく変動する こととなったため、計画の進行管理の考え方に基づき、計画の一部を改定する。

なお、本区では、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画を一体のものとし、子育て支援計画として策定しているが、今回の改定は、子ども・子育て支援事業計画の一部を対象としたものである。

#### ※子ども・子育て支援事業計画「6.計画の推進体制と進行管理」を抜粋

文京区子ども・子育て会議において、毎年度、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策その他の地域における子ども・子育て支援施策の実施状況等について、点検・評価し、結果については、区ホームページ等で区民に公表します。

なお、毎年度、人口推計等の変動要因を勘案し、ニーズ量を見直すとともに、計画に定める量の 見込みが、大きく変動する場合には計画の一部見直しを必要に応じて行います。

#### 2 改定の検討状況

第1回子ども・子育て会議(平成28年8月2日) ・人口推計の再算定結果について等 第2回子ども・子育て会議(平成28年10月3日) ・幼児期の教育・保育の確保方策について等 第3回子ども・子育て会議(平成29年1月17日) ・子ども・子育て支援事業計画の改定について等

#### 3 改定時期

平成29年3月

#### 4 主な改定内容

- ・子どもの現状や待機児童数等、基礎的な統計について、28年発表のデータを追加した。
- ・28年4月1日の人口統計及び27年の出生データにより、人口推計の再算定を行い更新した。
- ・人口推計の再算定結果に基づき、各事業の量の見込み(ニーズ量)を更新した。
- ・幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策の実施時期等について、新たな見込み (ニーズ量) に対応した確保方策の内容へ更新した。
- 5 子ども・子育て支援事業計画(平成 27 年度~平成 31 年度)【平成 29 年 3 月改定版】(案) 別添のとおり

(案)

# 文京区子ども・子育て支援事業計画

(平成27年度~平成31年度)

【平成29年3月 改定版】





文 京 区

# 1 計画改定の趣旨

急速な少子化の進行や保護者の就労形態の多様化など、子どもと家庭を取り巻く環境が著しく変化しており、保護者が子育ての第一義的責任を果たせるよう、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

このような基本的認識の下に、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成 24 年8月に「子ども・子育て支援法」などの子ども・子育て関連3法が制定されました。これらの法律に基づき、27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が開始され、幼児期の教育や保育などの量の拡充や質の向上を図っています。

また、「子ども・子育て支援法」では、都道府県及び市町村(特別区を含む)は、国が定めた「指針」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を策定することになりました。さらに、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るため、次世代育成支援対策推進法が平成37年3月31日まで10年間延長されました。

本区では、子育て支援施策の継続性とさらなる拡充が必要なことから、「市町村次世代育成支援行動計画」と「子ども・子育て支援事業計画」を一体のものとし、新たな「子育て支援計画(次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画)」(平成 27年度~31年度)を27年3月に策定しました。

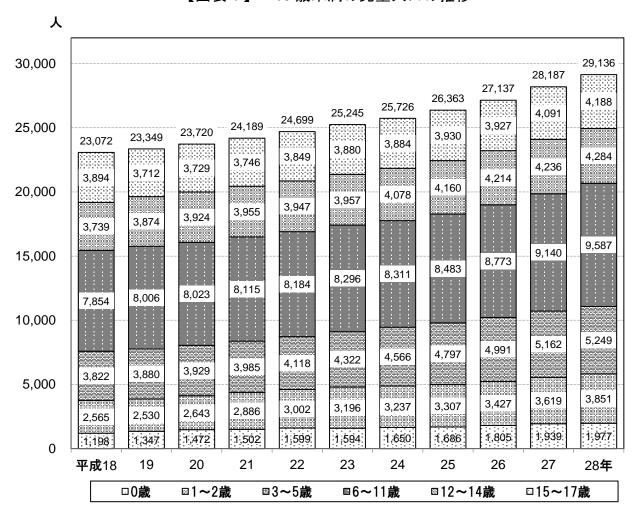
今回、平成 28 年発表の人口統計等により人口推計の更新を行い、ニーズ量の見直しを行った結果、計画に定める量の見込みが大きく変動することとなったため、昨年度に引き続き、計画の一部を改定するものです。

# 2 子どもの現状

# (1) 児童人口等の推移

## 〇 18歳未満の児童人口の推移

平成 28 年 4 月 1 日現在の 18 歳未満の児童人口は 29,136 人で、総人口に 占める割合は 13.8%となっています。 平成 23 年に比べて、 人数では 3,891 人増加し、総人口に占める割合も 1.1%増加しています。



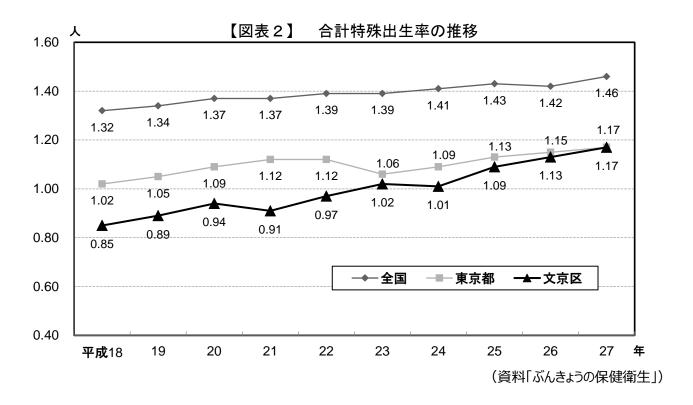
【図表1】 18歳未満の児童人口の推移

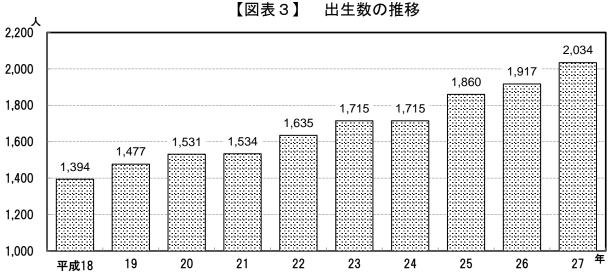
(資料「住民基本台帳及び外国人登録原票(各年4月1日)」)

## 〇 合計特殊出生率及び出生数の推移

わが国の合計特殊出生率は、平成17年以降、回復傾向にあり、27年は1.46とな りました。文京区の合計特殊出生率は、全国と比較して低い数値で推移していますが、 平成 27 年には 1.17 まで回復し、東京都と同じ数値となっています。

出生数も平成 18 年以降、増加傾向にあり、27 年には 2,000 人を超えています。



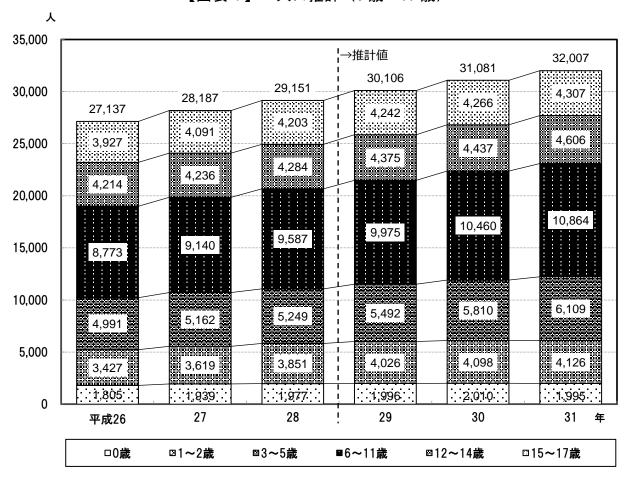


※「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、施行日(平成 24 年 7 月 9 日)以降の数値に外 国人住民を含む。

(資料「文京の統計」)

# (2) 人口推計

平成 28 年 3 月改定時に算定した人口推計について、平成 28 年の人口統計等により、平成 29 年から 31 年までの人口推計を更新しました。それによると、平成 31 年には 0 歳から 17 歳までの人口は 32,007 人と、26 年に比べて 4,870 人増加し、0 歳から 5 歳までの人口は、12,230 人と、26 年と比べて 2,007 人増える結果となりました。



【図表4】 人口推計(0歳~17歳)

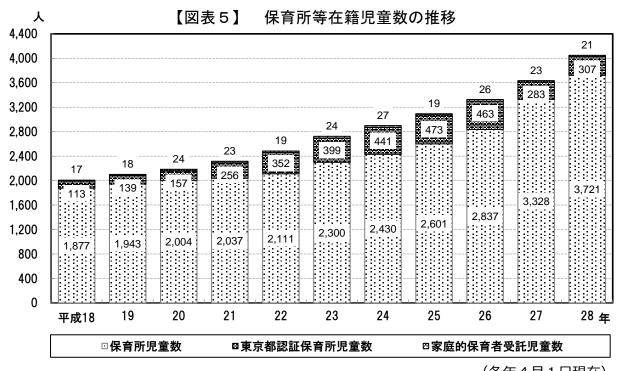
※上記の人口推計結果は、「子ども・子育て支援事業計画における量の見込み(ニーズ 量)」を算定するため、「市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出 等のための手引き」に基づき過去3年分の変化率を平均値とするコーホート変化率法により 推計した。(直近のデータを基に作成しており、他の計画で使用する人口推計値と異なる 場合がある。)

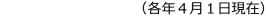
# (3) 待機児童数の推移

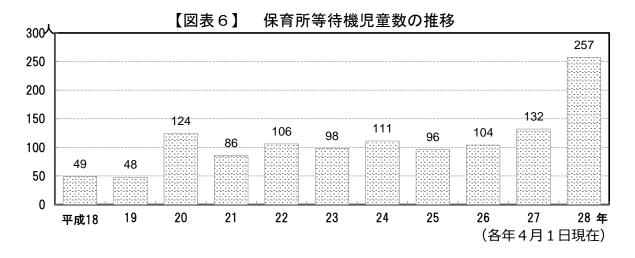
## 〇 保育所等在籍児童数及び待機児童数の推移

保育サービスについては、平成28年4月1日現在、認可保育所が55園(分園含む)、東京都認証保育所が3園あります。認可保育所の在籍児童数は年々増加しており、平成28年には3,721人と、近年で最も多くなっています。

待機児童数は、平成 20 年以降、増減を繰り返している状況でしたが、28 年に急速に増加し、257 人となっています。

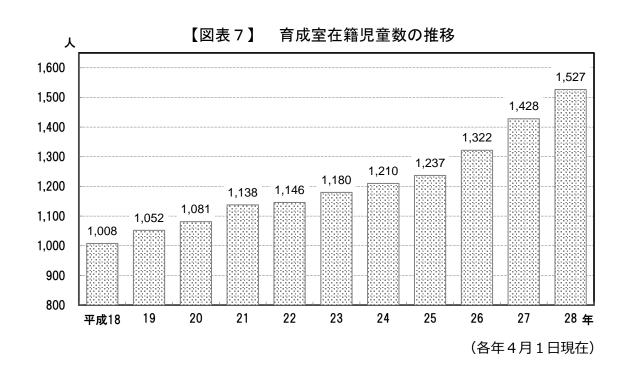


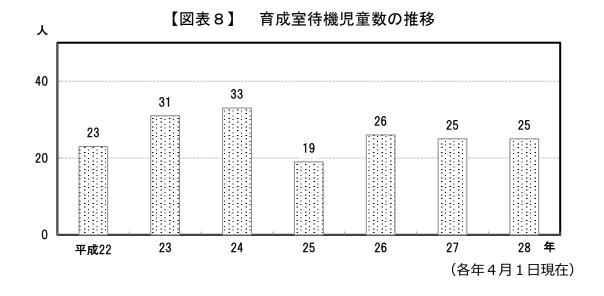




## 〇 育成室在籍児童数及び待機児童数の推移

育成室は、平成 28 年 4 月現在で 34 室となっています。また、在籍児童数も年々増加し、平成 28 年には 1,527 人となっています。 育成室の定員数も、平成 23 年に比べて 395 人増え、28 年には 1,591 人となっています。 なお、 育成室の待機児童数は、平成 22 年以降、増減を繰り返し、28 年は 25 人となっています。





# 3 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

子ども・子育て支援事業計画の基本的記載事項として、幼児期の教育・保育及び地域の子育て支援について、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間における「量の見込み(ニーズ量)」・「確保方策」・「実施時期」を記載することになっています。

量の見込み(ニーズ量)については、平成 25 年 10 月に実施した「子育て支援に関するニーズ調査」(以下、「ニーズ調査」と記載する。)の結果及び各事業の実際の利用状況等を踏まえ、量の見込み(ニーズ量)を推計し、具体的な目標設定を行いました。

確保方策においては、これまでの幼稚園と保育所に加えて、両方の良さを合わせ持った「認定こども園」の普及を図るなど、子ども・子育て支援新制度では、幼児期の教育・保育の場を一体的に提供する施設を推進しています。

また、新たに、少人数の子どもを保育する「地域型保育事業」を実施するなど、多様な保育サービスの充実を図り、質を保ちながら身近な保育の場を確保していきます。

## (1) 幼児期の教育・保育の量の見込み (ニーズ量) について

幼児期の教育・保育の量の見込み(ニーズ量)は、将来人口推計と利用意向率から 算定しました。

利用意向率とは、対象年齢人口に占める、各施設の在籍児童数に待機児童数等を加えた人数の割合を算出したものです。(各施設の利用意向率については、資料編「資料3量の見込み(ニーズ量)の算定について」を参照)

## ○幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策の実施時期

						27年度					28年度		
				1号	2	号	3	号	1号	2	号	3	号
	項目		教育 希望			教育 希望	保育の 必要性あり		保育の 必要性あり				
			3歳 以上	3 以	歳上	0歳	1-2歳	3歳 以上	3 以	歳上	0歳	1-2歳	
					教育希望	左記 以外				教育希望	左記 以外		
			F度再算定時> )見込み					,	2,518	719	1,832	619	1,914
1			F度再算定時> )見込み	 		年度末1 5策(3		    -	2,344	685	2,037	637	1,956
			度再算定時と 度再算定時の差	<b>≓</b> 	4			  -	▲ 174	▲ 34	205	18	42
			認定ごも園	33	0	22	6	21	33	0	33	6	21
			心にしている			(33)	(9)	(18)				(9)	(18)
			区立幼稚園	676	315	-	-	-	705	328	-	-	-
			私立幼稚園	1,708	439	1	1	1	1,708	439	1	-	-
	教育保育		国立大学付属幼稚園	121	-	-	-	-	121	-	-	-	-
		保 育	区立認可保育園	-	-	1,082	135	633	-	-	1,082	135	633
		施設	私立認可保育園	-	-	924	242	744	-	-	1,009	278	871
			7000001休日图			(977)	(253)	(790)			(1,113)	(323)	(936)
	確		臨時保育所	-	-	15	9	38	-	-	15	9	71
2	保の		定期利用保育			(0)	(0)	(0)			(0)	(0)	
	方策		東京都認証保育所	-	-	45 (55)	71 (48)	191 (169)	-	-	45 (55)	71 (48)	191 (169)
				-	-	72	60	164	-	-	72	60	164
			その他の認可外保育施設			(71)	(32)	(141)			(71)	(32)	(141)
			家庭的保育事業	-	-	0	6 (7)	15 (18)	-	-	0	6 (7)	
		地 域	小規模保育事業	-	-	0	0	0	-	-	0	0	
		型 保	沙州大水月尹未				(14)	(5)				(23)	(5)
	育事業	育	事業所内保育事業	-	-	40	48	85	-	-	40	48	85
					_	0	(51)	(92)		_	0	(51)	
			居宅訪問型保育事業								J		(0)
			△ =1	2,538	754	2,200	577	1,891	2,567	767	2,296	613	
			合 計			(2,258)	(549)	(1,866)			(2,394)	(628)	(2,012)
		_	2-1		_	_	_		223	82	259	▲ 24	110
			マカギにおいて 事業の対象						(49)	(48)	(562)	(9)	(98)

<sup>\*</sup>各確保方策において、事業の対象外となる認定区分は「-」を表示しています。

※「確保の方策」欄の数値に変更があった箇所は、二段書で掲載しており、変更前の数値をカッコ書で下段に記載しています。 (単位:人)

X110E (No.	グラスペーコ制や	29年度	<b>天</b> (3 0) ) [C	四////6/	_FX = C  F0	段書で掲載しており、変更前の数値をカッコ書で7 30年度					「段に記載しています。 (単位:人) 31年度				
1号	2	号	3	号	1号	2	号	3	<del>号</del>	1号	2	号	3	号	
教育希望	保育 必要性		保育 必要(		教育希望	保育 必要情		保育 必要(		教育希望	保育 必要		保証必要		
3歳 以上	3 i 以.		0歳	1-2歳	3歳 以上	3 i 以		0歳	1-2歳	3歳 以上	3 以	歳 上	0歳	1-2歳	
	教育 希望	左記 以外				教育希望	左記 以外				教育希望	左記 以外			
2,637	753	1,920	620	1,970	2,794	799	2,034	619	1,980	2,932	838	2,134	617	1,979	
2,453	716	2,131	643	2,045	2,594	758	2,254	647	2,082	2,728	797	2,370	642	2,096	
▲ 184	▲ 37	211	23	75	▲ 200	▲ 41	220	28	102	▲ 204	▲ 41	236	25	117	
33	0	33	6	21	33	0	33	6	21	33	0	33	6	21	
			(9)	(18)				(9)	(18)				(9)	(18)	
705	328	-	-	-	719	335	-	-	-	734	341	-	-	-	
(719)	(335)				(734)	(341)									
1,708	439	-	-	-	1,708	439	-	-	-	1,708	439	-	-	-	
121	-	-	-	-	121	-		-	-	121	-	-	-	-	
-	-	1,082	135	633	-	-	1,082	135	633	-	-	1,082	135	633	
-	-	1,132	305	969	-	-	1,307	314	1,000	-	-	1,392	320	1,021	
		(1,124)	(323)	(936)			(1,124)	(323)	(936)			(1,124)	(323)	(936)	
-	-	15	9	81		-	15	9	50	-	-	15	9	38	
		(0)	(0)	(0)			(0)	(0)	(0)			(0)	(0)	(0)	
-	-	45	71	191	-	-	45	71	191	-	-	45	71	191	
		(55)	(48)	(169)			(55)	(48)	(169)			(55)	(48)	(169)	
-	-	72	60	164	-	-	72	60	164	-	-	72	60	164	
		(71)	(32)	(141)			(71)	(32)	(141)			(71)	(32)	(141)	
-	-	0	6	15	-	-	0	6	15		-	0		15	
			(7)	(18)				(7)	(18)				(7)	(18)	
-	-	0	24	62	-	-	0	24	62		-	0		62	
		40	(23)	(5)			40	(23)	(5)			40	(23)	(5)	
	-	40	54 (51)	97		-	40	54 (51)	97		-	40		97	
-	-	0	(51)	(92)	_	-	0	(51)	(92)	_	_	0	(51)	(92)	
		3		(0)			O	· ·	(0)					(0)	
2,567	767	2,419	670	2,234	2,581	774	2,594	679	2,234		780	2,679	685	2,243	
(2,581)	(774)	(2,405)	(628)	(2,012)	(2,596)	(780)	(2,405)	(628)	(2,012)	,		(2,405)	(628)	(2,012)	
114	51	288	27	189	<b>▲</b> 13	16	340	32	152	▲ 132	<b>▲</b> 17	309	43	147	
(▲ 56)	(21)	(485)	(8)	(42)	(▲ 198)	(▲ 19)	(371)	(9)	(32)	(▲ 336)	(▲ 58)	(271)	(11)	(33)	

# 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

地域子ども・子育て支援事業とは、教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象とする事業として、子ども・子育て支援法第59条の規定に基づき、地域の実情に応じて実施するものです。

## (1) 利用者支援事業

子ども・子育て支援法等における事業概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の 子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うと ともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。					
確保方策の考え方	文京シビックセンターにおいて、保育ナビゲーター、子育てガイド及び母子保健コーディネーターが中心となり、利用者の支援を進めるとともに、保護者が集まる身近な場所である子育てひろば(地域子育て支援拠点施設)や保健サービスセンターと連携を行い、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等の充実を図る。  ●関連事業 【1-1-13 文京区版ネウボラ事業】 【4-2-2 子育てひろば事業】					
	量の見込み	と確保方策の	実施時期			
項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
利用者支援事業	文京シビックセンター 1 か所 (保育ナビゲーター・子育てガイド)         子育てひろば 5 か所         保健サービスセンター 2 か所					

## <量の見込み(ニーズ量)・確保方策について>

利用者支援事業は、平成 27 年度から開始する新たな事業であることから、子育てひろば(地域子育て支援拠点施設)などの既存の子育て支援施設の機能を拡充することで、多くの利用者に支援ができるよう事業を開始する。平成 28 年度以降は、各施設の利用状況を確認の上、量の見込み(ニーズ量)及び確保方策について適切な見直しを図る。

# (2) 地域子育て支援拠点事業

子ども・子育て支援法等における事業概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育 てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。
量の見込み(ニーズ量) の 算 定 方 法	将来人口推計とニーズ調査における地域子育て支援拠点施設事業の利用意向割合・利用意向日数からニーズ量を算定した。
確保方策の考え方	地域子育て支援拠点である、5か所の子育てひろばにおいて、地域子育て支援拠点事業を実施する。 なお、平成 28年度より、子育てひろば汐見及び子育てひろば江戸川橋で、日曜日を開室する。 また、平成 29年度より、地域で子育てを支援している団体等による地域子育て支援拠点事業を実施し、地域で安心して子育てができるよう支援するともに、子育てサポーター認定制度を受講した方の活躍の場とすることで、地域で子育てを支援する担い手の掘り起こしと育成を進める。  ●関連事業 【4-2-2 子育てひろば事業】 ●関連事業 【3-1-2 文京区子育てサポーター認定制度】  <事業量算定方法> 子育てひろば事業については、平成 27年度に文京総合福祉センター内子育てひろばを開設し、合計5か所を事業量とした。また、地域団体による地域子育て支援拠点事業については、富坂地区・大塚地区・本富士地区・駒込地区の4地区に各1か所の設
	置を目標とし、毎年度1か所の整備を事業量とした。

量の見込みと確保方策の実施時期						
項目		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
○量の見込み(ニー	ズ量) :	* 1日あたりの利	用児童数をカップ	コ書きで記載		
	前回	47,900 人	50,232 人	51,522 人	51,785 人	51,773 人
利用児童数	테미	(166 人)	(174 人)	(179 人)	(180 人)	(180 人)
	今回		50,232 人	51,897 人	52,638 人	52,758 人
	<u> </u>		(174 人)	(180 人)	(183 人)	(183 人)
○確保方策						
子育てひろば事業		5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
地域団体による 地域子育て支援拠点	点事業	-	-	1 か所	2 か所	3か所

<sup>\*</sup>量の見込み(ニーズ量)における1日あたりの利用児童数は、年間開所日数を288日として算出した。

# (3) 妊婦健康診査

子ども・子育て支持 等における事業概	爰法して、	妊婦の健康の ①健康状態の 妊娠期間中の	の把握、②検	查計測、③保	保健指導を実施	施するととも	
量の見込み(ニーズ) の 算 定 方	量) 法	将来人口推計における0歳児の人口をニーズ量とし					
確保方策の考え	担( 方 振	妊婦の健康リンの軽減を図るたまた、「妊婦歯期の口腔衛生 ●関連事業	ため、妊婦健康 周疾患検診」 の向上を図る。	診査等に係る を実施し、歯原	5費用の一部を 周疾患のリスク	助成する。	
		量の見込みる	と確保方策の	実施時期			
項目		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
○量の見込み(二	-ズ量)						
妊婦健診	前回	1,939 人	1,955 人	1,957 人	1,959 人	1,957 人	
対象者数	今回		1,977 人	1,996 人	2,010 人	1,995 人	
○確保方策	○確保方策						
		実施場所:都内の委託医療機関(病院、診療所など)*1					
妊娠・出産への支持	爰	主な検査項目:体重、血圧測定、尿検査、貧血、血糖検査など					
		実施時期:通年					

<sup>\*1</sup> 里帰り出産等による都外医療機関、助産所での妊婦健診は、償還払いで費用を助成する。

# (4)乳児家庭全戸訪問事業

子ども・子育て支等における事業		生後4か月以こ関する情報提信				子育て支援	
量の見込み(ニースの算定方	ズ量) 法	将来人口推計における0歳児の人口をニーズ量とした。					
確保方策の考え	え方 j	生後4か月以内の乳児がいるすべての家庭を保健師や助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行う。また、孤立しがちな子育て家庭における不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭を適切なサービスに結び付けを行う、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)を実施する。  ●関連事業 【1-1-3 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)】					
		量の見込み。	と確保方策の	実施時期			
項目	I	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
○量の見込み(ご	ニーズ量)	)					
=+ 88 ++ <del>47, +2</del> **+	前回	1,939 人	1,955 人	1,957 人	1,959 人	1,957 人	
訪問対象者数	今回		1,977 人	1,996 人	2,010 人	1,995 人	
○確保方策							
乳児家庭全戸訪		実施体制:保健師・助産師の専門職で実施 実施機関:2か所 (保健サービスセンター、保健サービスセンター本郷支所)					

# (5)養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

子ども・子育て支援法等における事業概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。 また、要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。					
確保方策の考え方	地域において子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会を運営するほか、児童虐待への対応及び未然防止を図るため、養育を特に支援する必要がある家庭への育児支援ヘルパー派遣などの児童虐待防止対策事業を実施する。 また、子育て支援講座の開催、児童虐待防止啓発事業、養育家庭普及活動を行う。  ●関連事業 【1-2-2 児童虐待防止ネットワークの充実】					
	量の見込み	と確保方策の	実施時期			
項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
児童虐待防止ネットワー の充実	ク育児支援へ	要保護児童対策地域協議会の開催 育児支援ヘルパー派遣回数 790回/年 子育て支援講座の開催 2回/年				

## (6)子育て短期支援事業

子ども・子育て支持 等における事業根	我要 保	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)です。				
量の見込み(ニーズ)の 算 定 方	法	将来人口推計と利用意向割合・利用意向日数からニーズ量を算定した。 利用意向割合・利用意向日数については、乳幼児ショートステイ事業の実際の利用実績から算出した。				-トステイ事
確保方策の考え	方 く	区が指定したる どもショートステ ては、平成 28 ●関連事業 事業量算定方 2 箇所の施設 、年間の事業量	イ事業を実施 年 4 月より、  【4-1-22 i法> で年間を通し	する。また、文 、ワイライトステ 子育て短期さ て、定員1名	京総合福祉 イ事業を実施 を援事業】	センターにお する。
		量の見込みと	確保方策の実	<b>E施時期</b>		
項目		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
○量の見込み(ニー	ズ量)					
<b>1</b>    □	前回	23 人	24 人	25 人	26 人	26 人
利用人数	今回		195 人	203 人	210 人	217人
○確保方策 *変更前の数値をカッコ書きで記載						
子育て短期支援事業	子育て短期支援事業		730 人 (365 人)	730 人 (365 人)	730 人 (365 人)	730 人 (365 人)
[確保方策]-[二	<u></u> -ズ量]		535 人 (341 人)	527人 (340人)	520 人 (339 人)	513 人 (339 人)

※文京総合福祉センター内で実施するトワイライトステイ事業については、計画全体の量の見込み (ニーズ量)及び確保方策の進行管理と合わせ、運用状況等を確認の上、事業量の設定を 行う。

# (7)子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)

	も・子育て支援法 おける事業概要	童の預力	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と当該援助を行うことを希望 する方との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。				
量のの	見込み(ニーズ量) 算 定 方 法	た。利用類	将来人口推計と利用意向割合・利用意向日数からニーズ量を算定した。 利用意向割合・利用意向日数については、ファミリー・サポート・センター事業の実際の活動件数(児童の預かりに関する活動)から算出した。				
確任	呆方策の考え方	文京区社会福祉協議会にて子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)を実施する。  ●関連事業 【3-1-2 ファミリー・サポート・センター事業】  〈事業量算定方法〉 事業実績より、全体活動件数のうち小学生を対象にした預かりに関する活動件数の割合を算出し、年度毎に計画している活動件数から事業量を算定した。  小学生を対象にした預かりに関する活動件数の割合 約 13%  (25 年度活動総件数 6,261 件 うち小学生の預かり 788 件)					かりに関する Nら事業量を %
	量の見込みと確保方策の実施時期						
	項目		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
○量	の見込み(ニーズ』	量)					
	<ul><li>延べ利用児童数</li><li>小学生低学年</li></ul>		508 人	532人	555 人	573 人	588 人
前回	延べ利用児童数 小学生高学年		291 人	303 人	315 人	337 人	353 人
	合 計		799 人	835 人	870 人	910 人	941 人
	延べ利用児童数 小学生低学年			537人	558 人	576 人	587 人
今回	今 延べ利用児童数 回 小学生高学年			302 人	315 人	336 人	356 人
	合 計			839 人	873 人	912人	943 人
○確	保方策 *変更前	うの数値をカ	ッコ書きで記載			<del>,</del>	
ファミリ	リー・サポート・センター	事業		845 人	858 人	871 人	884 人
[確保方策] - [ニーズ量]			6人 (10人)	▲15 人 (▲12 人)	▲41 人 (▲39 人)	▲59 人 ( <b>▲</b> 57 人)	

# (8) 一時預かり事業

## 子ども・子育て支援法 等における事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

## «幼稚園における在園児を対象とした一時預かり»

量の見込み(ニーズ量)	【一時利用の預かり保育】 将来人口推計とニーズ調査における一時利用の預かり保育の利用 意向割合・利用意向日数からニーズ量を算定した。
の算定方法	【定期利用の預かり保育】 将来人口推計とニーズ調査における定期利用の預かり保育の利用 意向割合及び定期預かり保育利用者の年間延べ平均利用回数(24 年度)からニーズ量を算定した。
確保方策の考え方	区立幼稚園全園にて、幼稚園在園児を対象に、幼稚園の教育課程開始前もしくは終了後及び長期休業中に、預かり保育を実施する。また、一部私立幼稚園においても、預かり保育を実施する。(各園で実施内容は異なる)  ●関連事業 【4-1-14 区立幼稚園の預かり保育】
	<事業量算定方法>  ●区立幼稚園  年間の実施日数を 240 日 (平日のみ) と設定し、区立幼稚園 全園の定員数合計が 380 名であることから、年間の事業量を 91,200 人日/年とした。
	●私立幼稚園 各園により実施内容が異なることから、平成 25 年度における各園 の実績(定員数×実施日数)から事業量を算定した。

	į	量の見込みと	確保方策の実	ミ施時期		
	項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
○量の	見込み(ニーズ量) *	1日あたりの利	用児童数をカッコ	書きで記載		
	一時利用の預かり保育	50,273 人	51,597 人	54,052 人	57,325 人	60,187 人
	時が用め頂がり休日	(209人)	(215 人)	(225 人)	(239 人)	(251人)
前	定期利用の預かり保育	65,123 人	66,839 人	70,019 人	74,258 人	77,967 人
(前 回)		(271 人)	(278 人)	(292 人)	(309人)	(325人)
	合 計	115,396 人	118,436 人	124,071 人	131,583 人	138,154 人
	1 11	(480 人)	(493 人)	(517人)	(548人)	(576人)
	一時利用の預かり保育		51,120 人	53,487 人	56,584 人	59,496 人
(今回)	5 1 5/15 1 5/10 2 2111 5		(213 人)	(223 人)	(236 人)	(248人)
	定期利用の預かり保育		66,221 人	69,287 人	73,299 人	77,071 人
			(276 人)	(289 人)	(305 人)	(321人)
	合 計		117,341 人	122,774 人	129,883 人	136,567 人
			(489 人)	(512人)	(541 人)	(569人)
○確保	と方策 * 1 日あたりの利用	用児童数をカッコ	書きで記載			
	区立幼稚園		91,200 人	91,200 人	91,200 人	91,200 人
	預かり保育		(380 人)	(380人)	(380 人)	(380人)
確保方策	私立幼稚園		73,695 人	73,695 人	73,695 人	73,695 人
方 策	預かり保育		(307人)	(307人)	(307人)	(307人)
	計		164,895 人	164,895 人	164,895 人	164,895 人
			(687 人)	(687 人)	(687人)	(687人)
[確化	呆方策]−[ニ−ズ量]		47,554 人	42,121 人	35,012 人	28,328 人
*変更	前の数値をカッコ書きで記載		(22,459 人)	(16,824 人)	(9,312 人)	(2,741 人)

<sup>\*</sup>量の見込み(ニーズ量)及び確保方策における1日あたりの利用児童数は、年間利用日数を240日として算出した。

## «幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外»

おいて、一時預かり事業を実施する。  ●関連事業 【4-1-11 緊急一時保育・リフレッシュ一時保育】 【4-1-12 一時保育】  <事業量算定方法>  ●緊急一時保育・リフレッシュ一時保育 年間の事業実施日数を 294 日(25 年度実績)と設定し、各園の定員の合計数が 38 名であることから、11,172 人日/年とした。	量の見込み(ニーズ量) の 算 定 方 法	将来人口推計と利用意向割合・利用意向日数からニーズ量を算定した。利用意向割合・利用意向日数については、各種一時預かり事業の延べ利用日数から算出した。 さらに潜在的なニーズとして、ニーズ調査において事業を利用していない理由のうち「利用したい事業が地域にない」「空きがない」等を選択し、一定の条件があえば利用の可能性がある層を加えた。
	確保方策の考え方	<ul> <li>●関連事業 【4-1-11 緊急一時保育・リフレッシュ一時保育】 【4-1-12 一時保育】</li> <li>&lt;事業量算定方法&gt;</li> <li>●緊急一時保育・リフレッシュ一時保育 年間の事業実施日数を 294 日 (25 年度実績)と設定し、各園の定員の合計数が 38 名であることから、11,172 人日/年とした。</li> <li>●一時保育 キッズルーム毎に、1日の最大受入人数実績と開室日数 (25 年度実績)から事業量を算定した。</li> <li>・キッズルームシビック 17人/日×358 日=6,086 人日/年 ・キッズルーム目白台 12人×293 日=3,516 人日/年</li> <li>・キッズルームかごまち</li> </ul>

	量の見込みと確保方策の実施時期										
項目		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度					
○量の見込み(ニース	(量)	* 1日あたりの利	用児童数をカップ	]書きで記載							
	前回	20,434 人	21,245 人	22,062 人	22,801 人	23,398 人					
利用児童数	ובוניה	(70人)	(72人)	(75 人)	(78 人)	(80 人)					
作业的工业数	今回		21,132 人	22,007 人	22,816 人	23,458 人					
	<u> </u>		(72人)	(75 人)	(78 人)	(80人)					
○確保方策 * 1日あたりの利用児童数をカッコ書きで記載											
緊急一時保育			11,172 人	11,172 人	11,172人	11,172 人					
リフレッシュ一時保育	Ī		(38人)	(38人)	(38人)	(38人)					
一時保育			13,118 人	13,118 人	13,118 人	13,118 人					
HALL			(41 人)	(41 人)	(41 人)	(41 人)					
合 計		24,290 人	24,290 人	24,290 人	24,290 人						
			(81 人)	(81 人)	(81 人)	(81 人)					
[確保方策] – [二–	 ズ量]		3,158 人	2,283 人	1,474 人	832 人					
*変更前の数値をカッコ書	きで記載		(3,045 人)	(2,228 人)	(1,489 人)	(892 人)					

<sup>\*</sup>量の見込み(ニーズ量)における1日あたりの利用児童数は、年間利用日数を294日として算出した。

# (9)延長保育事業

子ども・子育て支持 等における事業根	爰法   	保育認定を受 の日及び時間 する事業です。							
量の見込み(ニーズ) の 算 定 方		将来人口推計からニーズ量を9		における延長	保育事業の利	川用意向割			
	を見	全ての区立認 <sup>'</sup> 実施する。 ●関連事業	【4-1-7 {		育】	長保育事業			
確保方策の考え	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	事業量算定方 本計画中に新 数を 10 名と記 業量を算定した また、認証保育 1 か所あたりの	たに整備するる 設定し、既存し き。 育所については	園の延長保育	定員数に加算 区民利用数が	<b>することで、</b>			
量の見込みと確保方策の実施時期									
項目		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度			
○量の見込み(ニー	ズ量)								
1 日あたりの	前回	679 人	704人	729 人	752 人	771人			
利用児童数	今回		701 人	729 人	754 人	774人			
○確保方策 *変	更前の数値を	カッコ書きで記載							
区立認可保育園延	長保育		360 人	360 人	360 人	360 人			
私立認可保育園延	長保育		393 人 (403 人)	423 人 (403 人)	433 人 (403 人)	443 人 (403 人)			
認証保育所延長	保育		30 人	30 人	30 人	30 人			
合 計			783 人 (793 人)	813 人 (793 人)	823 人 (793 人)	833 人 (793 人)			
[確保方策]-[二	ーズ量]		82 人 (89 人)	84 人 (64 人)	69 人 (41 人)	59 人 (22 人)			

# (10) 病児保育事業

子ども・子育て支援		病児について、 看護師等が-				-ス等におい			
量の見込み(ニーズ量の 算 定 方 治	) ま おい	将来人口推計 利用意向割合 ける、実際の利 合計から算出し	たついては、2 用延べ人数と	区内2か所の物	病児·病後児(				
確保方策の考え方	i </td <td>区が委託する2 ●関連事業 事業量算定方</td> <td>【4-1-13</td> <td>病児•病後児</td> <td>保育】</td> <td></td>	区が委託する2 ●関連事業 事業量算定方	【4-1-13	病児•病後児	保育】				
		年間の平均開室日数を 240 日(平日のみ)と設定し、施設の定員が6名であることから、年間の事業量を1,440 人日/年とした。							
量の見込みと確保方策の実施時期									
項目		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度			
○量の見込み(ニーズ	."量)								
11日日辛粉	前回	2,331 人	2,430 人	2,527 人	2,611 人	2,680 人			
利用児童数	今回		2,429 人	2,527 人	2,616 人	2,682 人			
○確保方策 *変更	前の数値を	たカッコ書きで記載							
保坂病児ルーム			1,440 人	1,440 人	1,440 人	1,440 人			
順天堂病後児ルーム			1,440 人	1,440 人	1,440 人	1,440 人			
合 計			2,880 人	2,880 人	2,880 人	2,880 人			
[確保方策]-[二-	ズ量]		451 人 (450 人)	353 人 (353 人)	264 人 (269 人)	198 人 (200 人)			

# (11) 放課後児童健全育成事業

子ども・子育て支援法 等における事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童館や小学校の教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。
量の見込み(ニーズ量) の 算 定 方 法	将来人口推計と利用意向率等からニーズ量を算定した。 小学生低学年のニーズ量については、対象年齢人口に占める、在籍 児童数に待機児童数等を加えた人数の割合から算出した。(育成室 の利用意向率については、資料編「資料3 量の見込み(ニーズ量) の算定について」を参照) また、小学生高学年のニーズ量については、ニーズ調査において、「就 労している」「家族の介護」等の理由により、利用の希望を選択し、一定の条件があえば、利用の可能性がある人数の割合から算定した。
確保方策の考え方	【小学生低学年】 現在の育成室事業を継続し、計画期間中に8か所の育成室を新たに整備する。また、平成28年度から育成室の保育時間終了時刻を30分伸ばし、18時30分までとする。 ●関連事業 【4-1-18 育成室の整備及び運営】  〈事業量算定方法〉 本計画中に新たに整備する育成室について、定員数を概ね40名と設定し、既存育成室の定員数に加算することで、事業量を算定した。  【小学生高学年】 計画期間中に全区立小学校20校において、放課後全児童向け事業を実施し、放課後の居場所を提供する。 ●関連事業 【2-1-2 放課後全児童向け事業】

量の見込みと確保方策の実施時期											
【小学生低学年】											
項目		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度					
○量の見込み(ニー	ズ量)										
利用児童数	前回	1,481 人	1,550 人	1,618人	1,673 人	1,716 人					
机用汽里奴	今回		1,550 人	1,610 人	1,661 人	1,693 人					
○確保方策 *変	更前の数値を	カッコ書きで記載									
育成室の整備		1,548 人	1,628 人	1,668 人	1,668人						
[確保方策] - [二·	<u>-</u> ズ量]		▲2人	18人	7人	▲25人					
			(▲2人)	(10人)	(▲5人)	(▲48人)					

## 【小学生高学年】

項目		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度				
○量の見込み(ニー	ズ量)									
711CD 1CD 257 Wh	前回	294 人	306 人	319人	341 人	357人				
利用児童数	今回		303 人	316人	338 人	359 人				
○確保方策										
放課後全児童向け事	業					- ・ 20 校				

#### <放課後全児童向け事業の実施にあたって>

本事業は、保護者や地域等の事業体制を整える必要があるため、毎年度の進行管理と合わせ、事業量の見直しを図る。

また、各校の運営委員会へ育成室担当者が出席し、連携を密にするとともに、組織改正の検討及び総合教育会議を踏まえて部局間の連携を強化する。さらに、年少人口の増加等の要因から余裕教室の確保は困難な状況であるが、事業実施場所を固定せず、工夫するとともに、小学校改築などの機会をとらえ、実施場所の確保について教育委員会と協議を行う。

加えて、平成31年度までに、区立小学校20校中、学校内又は近隣に育成室がある10校で、育成室の児童が放課後全児童向け事業のプログラムに参加できることを目指す。

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

支給認定保護者のうち、当該支給認定保護者の属する世帯の所得の状況その他の事情を勘案して、区が定める基準に該当するものに係る支給認定子どもが、特定教育・保育、特別利用教育、特定地域型保育又は特例保育を受けた場合において、当該特定支給認定保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用その他これらに類する費用として区が定めるものの全部又は一部を助成する。

## (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する。

# 資料編



資料1 子育て支援計画の沿革

年 月	沿  革
平成12年3月	【子育て支援計画の誕生】
	○文京区地域福祉計画は児童福祉を含む区の福祉保健施策に関する総合的な計画とし
	て策定しましたが、少子化社会が急速に進展する中、子育て支援を充実したものとするた
	め、地域福祉計画の中に、新たに「児童育成計画」(地方版エンゼルプラン)である「子育
	て支援計画」を取り入れました。
平成15年3月	【子育て支援計画の改定】
	○子育て支援計画をさらに充実させるための改定を行いました。
平成17年3月	【次世代育成支援行動計画(前期分)の策定】
	○平成 15 年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、都道府県及び市町村
	(特別区を含む)と事業主は、国が定めた「指針」に基づく「行動計画」を策定することが義
	務づけられました。
	本区では、これまでの「子育て支援計画」を拡充し、総合的かつ体系的に子育て支援を
	推進する新たな「子育て支援計画(次世代育成支援行動計画)」(平成 17 年度~21
	年度)を策定しました。
平成22年3月	【次世代育成支援行動計画(後期分)及び保育計画の策定】
	○近年の出生数の動向、子育ての負担感や母親の就労希望など子どもの現状や子育てを
	取り巻く状況を踏まえ、「子育て支援計画(次世代育成支援行動計画)」(平成 22 年
	度~26 年度)を策定しました。
	また、保育園待機児童数が 50 人以上いる区市町村は、保育需要に対応するための保
	育計画を策定する必要があり、本区においても、平成 21 年4月1日の待機児童数が 86
	人となったことから、子育て支援計画と一体のものとして保育計画を策定しました。
平成25年3月	【保育計画の修正】
	○保育計画に基づき、平成 24 年度までに計画値を上回る保育サービス量の整備を行って
	きましたが、待機児童数は 24 年4月現在、111 人となり、解消には至っていない状況で
	す。このため、待機児童問題に迅速に取り組み、解消に向けた対策を促進するため、これま
	での整備実績及び現在の保育需要を踏まえて保育計画の修正を行いました。
平成27年3月	【次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の策定】
	○平成24年8月に「子ども・子育て支援法」などの子ども・子育て関連3法が制定され、都
	道府県及び市町村(特別区を含む)は、国が定めた「指針」に基づく「子ども・子育て支援
	事業計画」を策定することになりました。また、次世代育成支援対策推進法が平成 37 年 3
	月 31 日まで 10 年間延長されました。
	本区では、子育て支援施策の継続性とさらなる拡充が必要なことから、「市町村次世代育
	成支援行動計画」と「子ども・子育て支援事業計画」を一体のものとし、新たな「子育て支援

年 月	沿  革
	計画(次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画)」(平成 27 年度~31 年度)を 27 年 3 月に策定しました。
平成28年3月	【子ども・子育て支援事業計画の一部改定】  ○平成 27 年発表の人口統計等により人口推計の更新を行い、ニーズ量の見直しを行った結果、計画に定める量の見込みが大きく変動することとなったため、計画の一部を改定しました。
平成29年3月	本計画の一部改定に至る。

資料2 人口推計データ

## (新) 平成 28 年度に再算定を行った人口推計の結果

年 齢					実 数					推計		
		H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	
	0	1,599	1,594	1,650	1,686	1,805	1,939	1,977	1,996	2,010	1,995	
	1	1,545	1,643	1,616	1,662	1,738	1,862	1,974	2,030	2,048	2,058	
	2	1,457	1,553	1,621	1,645	1,689	1,757	1,877	1,996	2,050	2,068	
	3	1,445	1,497	1,568	1,667	1,673	1,725	1,783	1,910	2,031	2,084	
	4	1,331	1,486	1,501	1,599	1,695	1,712	1,747	1,814	1,944	2,063	
	5	1,342	1,339	1,497	1,531	1,623	1,725	1,719	1,768	1,835	1,962	
年少人口 (0~14歳)	6	1,402	1,425	1,367	1,553	1,588	1,678	1,819	1,791	1,845	1,921	
	7	1,334	1,401	1,420	1,382	1,566	1,601	1,697	1,836	1,808	1,864	
	8	1,341	1,333	1,407	1,408	1,383	1,572	1,617	1,705	1,848	1,821	
	9	1,401	1,340	1,343	1,418	1,442	1,395	1,563	1,631	1,712	1,853	
	10	1,385	1,411	1,356	1,353	1,431	1,456	1,419	1,582	1,653	1,737	
	11	1,321	1,386	1,418	1,369	1,363	1,438	1,472	1,430	1,594	1,668	
	12	1,346	1,337	1,398	1,413	1,409	1,402	1,457	1,506	1,461	1,625	
	13	1,273	1,344	1,348	1,400	1,429	1,409	1,410	1,465	1,512	1,469	
	14	1,328	1,276	1,332	1,347	1,376	1,425	1,417	1,404	1,464	1,512	
年少人口小記	t	20,850	21,365	21,842	22,433	23,210	24,096	24,948	25,864	26,815	27,700	
生産年齢人口 (15~64歳)		138,449	140,271	140,439	139,855	141,030	142,790	144,257	146,332	148,504	150,786	
高齢人口 (65歳~)		37,894	37,912	38,510	39,835	40,821	41,656	42,246	42,502	42,693	42,737	
合 計		197,193	199,548	200,791	202,123	205,061	208,542	211,451	214,698	218,012	221,223	

## (旧) 平成 27 年度に再算定を行った人口推計の結果

年 齢				実	数				推	it	
		H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1
	0	1,599	1,594	1,650	1,686	1,805	1,939	1,955	1,957	1,959	1,957
年少人口 (0~14歳)	1	1,545	1,643	1,616	1,662	1,738	1,862	1,983	2,011	2,011	2,011
	2	1,457	1,553	1,621	1,645	1,689	1,757	1,890	2,010	2,038	2,039
	3	1,445	1,497	1,568	1,667	1,673	1,725	1,796	1,929	2,052	2,082
	4	1,331	1,486	1,501	1,599	1,695	1,712	1,760	1,832	1,970	2,094
	5	1,342	1,339	1,497	1,531	1,623	1,725	1,742	1,789	1,864	2,004
	6	1,402	1,425	1,367	1,553	1,588	1,678	1,788	1,805	1,853	1,931
	7	1,334	1,401	1,420	1,382	1,566	1,601	1,693	1,803	1,820	1,869
	8	1,341	1,333	1,407	1,408	1,383	1,572	1,599	1,695	1,805	1,821
	9	1,401	1,340	1,343	1,418	1,442	1,395	1,594	1,624	1,716	1,830
	10	1,385	1,411	1,356	1,353	1,431	1,456	1,408	1,609	1,639	1,733
	11	1,321	1,386	1,418	1,369	1,363	1,438	1,466	1,417	1,618	1,649
	12	1,346	1,337	1,398	1,413	1,409	1,402	1,463	1,503	1,450	1,654
	13	1,273	1,344	1,348	1,400	1,429	1,409	1,408	1,471	1,508	1,456
	14	1,328	1,276	1,332	1,347	1,376	1,425	1,400	1,396	1,462	1,498
年少人口小記	†	20,850	21,365	21,842	22,433	23,210	24,096	24,945	25,851	26,765	27,628
生産年齢人口 (15~64歳)		138,449	140,271	140,439	139,855	141,030	142,790	144,157	146,119	148,173	150,323
高齢人口 (65歳~)		37,894	37,912	38,510	39,835	40,821	41,656	42,152	42,393	42,560	42,561
合 計		197,193	199,548	200,791	202,123	205,061	208,542	211,254	214,363	217,498	220,512

※上記の人口推計結果は、「子ども・子育て支援事業計画における量の見込み(ニーズ量)」を算定するため、「市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等のための手引き」に基づき過去3年分の変化率を平均値とするコーホート変化率法により推計した。(直近のデータを基に作成しており、他の計画で使用する人口推計値と異なる場合がある。)

## 資料3 量の見込み (ニーズ量) の算定について

子ども・子育て支援事業計画における量の見込み(ニーズ量)については、国が示した「市町村子ども・ 子育て支援事業計画における量の見込みの算出等のための手引き(以下、「算定手引き」という。)」 に基づき算定することを基本とし、地域の実態に応じて変更することが認められています。

平成 27 年度からの計画策定にあたり、実効性の高い計画を策定するため、子ども・子育て会議での委員意見を踏まえ、本区の実態に則した量の見込み(ニーズ量)の算定方法の検討を目的とした、「ニーズ量検討部会」を設置しました。

また、平成 28 年度に、ニーズ量の見直しを検討した結果、ニーズ調査の結果と実際に発生している 待機児童数に乖離が生じていることから、ニーズ量の算定方法の見直しを行いました。

#### 1 ニーズ量検討部会の検討結果(平成25年度)

量の見込み(ニーズ量)の算定は、31 年度までの人口の推計と子育て関連事業の利用意向の割合から算定することになっており、本部会においても、人口推計と利用意向率の2つの項目の検討を行うこととしました。

なお、利用意向率については、待機児童数と直接関係のある、幼児期における教育・保育(幼稚園や保育園など)及び学童保育(育成室など)の利用意向を中心に議論を進めました。

#### (1) 人口推計

平成 27 年から 31 年までの人口推計については、「地域行動計画策定の手引き(平成 15 年 8 月)」を参照し、過去 3 年間の人口統計のデータから、コーホート変化率法により算出を行いました。

※コーホート変化率法とは(地域行動計画策定の手引きより)

「コーホート変化率法」とは、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。

今回のように推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができる。

#### (2) 利用意向率

利用意向率の算定については、平成25年10月に実施した「子育て支援に関するニーズ調査」の結果を基礎数値とし、以下のとおり、本区独自の算定方法の検討を行いました。

- 潜在的に就職を希望する家庭については、算定手引きに基づき、ニーズ調査結果による家庭の分類を振り分けることで、利用意向率へ反映させました。
- 各種保育所等の利用割合については、ニーズ調査における幼稚園・保育園等の利用率と実際の幼稚園・保育園利用率を比較し、その偏差を補正しました。
- 各種保育所等を利用していない家庭の利用希望については、ニーズ調査において、幼稚園・保育園を利用していない理由のうち「空きがない」・「経済的な理由」・「時間帯の条件が合わない」・「納得できる事業がない」を選択し、一定の条件があえば利用の可能性がある層を加えました。

## 2 ニーズ量算定方法の見直し(平成28年度)

計画の進行管理の考え方に基づき、人口推計等の変動要因を勘案し、ニーズ量の見直しを検討した結果、ニーズ調査の結果と実際に発生している待機児童数に乖離が生じていることから、利用意向率の算定を直近の実績値に変更するとともに、潜在的なニーズ量ではなく待機児童数等を加えてニーズ量を算定することとしました。(人口推計の算定方法に変更はありません。)

#### (1)利用意向率

対象年齢人口に占める、各施設の在籍児童数に待機児童数等を加えた人数の割合を算出することとし、各施設の利用意向率を下表のとおり設定しました。

(平成28年4月1日基準)

区分		利用児童数	待機児童数等	小計	対象年齢人口	利用意向率
1号·2号 認定	幼稚園(3歳~5歳)	2,976	53	3,029	5,249	57.7%
2号認定	保育園(3歳~5歳)	2,032	4	2,036	5,249	38.8%
3号認定	保育園(1歳~2歳)	1,812	146	1,958	3,851	50.8%
	保育園(0歳)	530	107	637	1,977	32.2%
育成室(6歳~8歳)		1,527	25	1,552	5,133	30.2%

#### <補足説明>

- ○平成 28 年 4 月 1 日を基準日としているが、データがないものは、直近の数値を取得している。
- ○国立大学附属幼稚園及び認可外保育施設(東京都認証保育所、区施設を除く)は、区で利用者情報の収集をしていないため、過去に実施した施設調査の結果を使用している。
- ○幼稚園の待機児童数は、保育所と異なり、待機児童の明確な定義が無いため、昨年度どおり、子育て支援に関するニーズ調査の結果より、潜在的なニーズ量を記載している。

### 3 ニーズ量算定方法の検討課題に関する委員意見

ニーズ量算定方法の見直しを審議する過程で、子ども・子育て会議委員からの意見を踏まえた、 今後の検討課題は、以下のとおりです。

○利用意向率の算出を、対象年齢人口に占める各施設の利用児童数に待機児童数を加えた人数の割合とした結果、より現状を表した算出結果となる一方、今までの算定方法で考慮されていた、保育園や育成室等の入園申請を諦めてしまっている潜在的な利用意向が反映されなくなっている。引き続き、人口推計結果及び量の見込み(ニーズ量)を検証するとともに、次回のニーズ調査(平成 30 年度実施予定)に向けて、顕在・潜在の両面で、利用意向率を把握する方法を検討していく必要がある。

# 資料4 文京区子ども・子育て会議委員名簿

平成 28 年 4 月~30 年 3 月

No.	役職	氏名	団体名等	備	考
1	会長	青 木 紀久代	お茶の水女子大学准教授		
2	副会長	髙橋貴志	白百合女子大学教授		
3	委員	高 櫻 綾 子	日本女子大学講師		
4	"	右近茂子	文京区民生委員•児童委員協議会		
5	"	川合正	文京区私立幼稚園連合会		
6	"	佐々木 妙 子	文京区私立保育園(慈愛会保育園)		
7	11	黒 澤 摩里子	公募区民委員		
8	11	高浜直樹	公募区民委員		
9	11	髙山陽介	公募区民委員		
10	11	中村成一	公募区民委員		
11	11	永 森 三知代	公募区民委員		
12	11	小 林 奈 央	文京区認可保育園父母の会連絡会		
13	11	飛沢未来	児童発達支援センター父母会		
14	11	萩原修一	文京区学童保育連絡協議会		
15	"	市川美帆	文京区立幼稚園PTA連合会		
16	"	山 田 真夕子	東京商工会議所文京支部		
17	11	小 山 敬二郎	連合東京都連合会西北地協文京地区協議会		

# 資料5 文京区子ども・子育て会議での検討経過

	開 催 日	主な議題
1	平成28年8月2日(火)	・平成 28 年度の審議事項及び開催予定について
		・子ども・子育て支援事業計画の進行管理について
2	平成 28 年 10 月 3 日 (月)	・子ども・子育て支援事業計画の進行管理について
		・文京区保育所待機児童解消緊急対策等進捗状況について
3	平成 29 年 1 月 17 日(火)	・子ども・子育て支援事業計画の進行管理について
		・文京区保育所待機児童解消緊急対策等進捗状況について
		・保育料のあり方の検討について

# 文京区子ども・子育て支援事業計画

(平成 27 年度~平成 31 年度) 【平成 29 年 3 月改定版】

平成 29 年(2017年) 3 月発行

発 行 文 京 区

編 集 文京区 子ども家庭部 子育て支援課 〒112-8555 文京区春日一丁目 16番 21号

電 話 (03) 3812-7111 (代表)

http://www.city.bunkyo.lg.jp

印刷物番号 D0116053

古紙再生紙を使用しています